

第99回 定時株主総会 招集ご通知

CHUHATSU
CHUO SPRING CO.,LTD.



CONNECT WITH THE NEXT.
「その技術で次なるステージへ」

開催
日時

2022年6月16日（木曜日）
午前10時

開催
場所

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
当社 本社3階 講堂

新型コロナウイルス感染防止への対応について

可能な限り書面郵送またはインターネットによる議決権行使をご検討ください。

また、ご出席の皆様へのお土産は取りやめさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議 事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

中央発條株式会社

証券コード：5992

技 術 と 情 熱 が 創 り 出 す 価 値 あ る 商 品 を 未 来 へ 世 界 へ

(証券コード：5992)
2022年5月30日

株 主 各 位

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

中央発條株式会社

代表取締役社長 高 江 曉

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。近時、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面郵送またはインターネットによる議決権行使をご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、書面またはインターネットにより議決権を行使されます場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月15日（水曜日）営業時間終了時（午後5時）までに議決権を行使ください。

敬 具

記

1. 日時 2022年6月16日（木曜日）午前10時
2. 場所 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 当社 本社3階 講堂
3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

以 上

株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策

新型コロナウイルス感染防止への対策につきまして、以下の通りご案内申し上げます。
株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 当社の対応

- 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議事における報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しをいただきますようお願い申し上げます。
- 運営スタッフは、事前に体調を確認のうえ、マスクを着用した対応させていただきます。
- お土産の配布は中止させていただきます。

2. 株主の皆様へのお願い

- 株主様におかれましては、招集ご通知に記載の方法にて書面またはインターネット等により議決権を行使いただき、ご来場についてはご体調に留意され慎重にご検討下さい。

3. ご来場される株主の皆様へのお願い

- 会場では受付付近で検温にご協力いただく場合がございます。
また発熱がある等ご体調がすぐれない方は、ご入場をお控えいただくこともございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- 会場内でのマスクのご着用、受付でのアルコール消毒へのご協力をお願いいたします。
- 満席の際はご入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承ください。

4. 株主総会当日の様子的事後配信

- ご来場をお控えいただいた株主様のために、本株主総会の様子の一部を、後日当社ウェブサイトにて配信いたします。

インターネットによる開示について

- 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.chkk.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.chkk.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事前の議決権行使方法についてのご案内



1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2022年6月15日（水曜日）午後5時00分までに到着

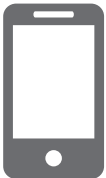


2 インターネットによる議決権行使

後記（4頁～5頁）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2022年6月15日（水曜日）午後5時00分まで



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2022年6月15日（水）

午後5時00分まで



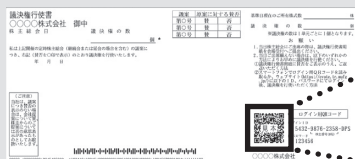
■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



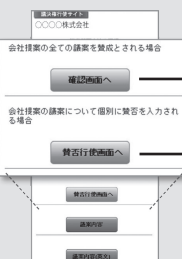
議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択



画面の案内に従って行使完了です。

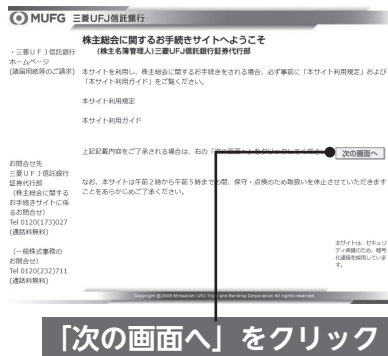
2回目以降のログインの際は…
次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に 記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力ください。ログインを選択してください。
(4桁区切りで入力してください)

ログインID - - - (半角)

パスワード (半角)

または仮パスワード

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力ください。パスワード変更を選択してください。

「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード (確認用)」の両方に入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意事項

■ インターネットにより議決権行使をされる場合は、郵送によるお手続きは不要です。

■ 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

■ インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (ヘルプデスク)

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>	
<u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	<削 除>

現行定款	変更案
<新 設>	<u>(電子提供措置等)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
<新 設>	2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
<新 設>	<u>(附則)</u> 1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。
<新 設>	2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。
<新 設>	3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案

取締役5名選任の件

取締役6名全員が本株主総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

こ い で
小出

けん た
健太

(1959年7月19日生)

所有する
当社株式の数

6,255株

再任

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2013年1月 トヨタプジョーシトロエンオートモービル
チェコ有限会社取締役社長
2017年1月 当社顧問
2017年6月 当社取締役 常務執行役員
2018年6月 当社専務取締役
2020年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る

>> 担当

社長補佐

>> 重要な兼職の状況

孝感中発六和汽车零部件有限公司 董事長

候補者番号

2

よ ね く ら
米倉

こ う じ
浩司

(1964年8月31日生)

所有する
当社株式の数

1,513株

新任

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
2016年1月 当社営業部長
2018年6月 当社執行役員
2019年4月 PT. Chuhatsu Indonesia 社長
2022年2月 当社執行役員 調達部領域長
2022年4月 当社執行役員
調達本部長 営業本部長 現在に至る

>> 担当

調達本部長
営業本部長

候補者番号

3

や ざわ

矢澤

ふみ き

文希

(1965年6月2日生)

所有する
当社株式の数

0株

新任

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社
 2007年 1 月 トヨタモーターマニファクチャリング
 アラバマ株式会社
 2011年 1 月 トヨタ自動車株式会社財務部
 資金管理室GM
 2013年 1 月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル
 チェコ有限会社
 2019年 1 月 当社総合企画部長
 2021年 4 月 当社執行役員総合企画部長 現在に至る

>> 担当

経営管理本部長
 総合企画部領域長

候補者番号

4

やす だ

安田

か な

加奈

(1969年4月10日生)

所有する
当社株式の数

2,000株

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1993年10月 センチュリー監査法人
 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所
 1997年 4 月 公認会計士登録
 2000年 3 月 安田会計事務所開業 所長に就任
 現在に至る
 2009年 9 月 シンポ株式会社 社外監査役
 2010年 5 月 スギホールディングス株式会社
 社外監査役 現在に至る
 2016年 6 月 株式会社ゲオホールディングス
 社外取締役 現在に至る
 2019年 6 月 当社社外取締役 現在に至る
 2019年 6 月 コンドーテック株式会社 社外監査役
 2019年 6 月 コンドーテック株式会社
 社外取締役 (監査等委員) 現在に至る
 2021年 9 月 株式会社物語コーポレーション
 社外取締役 現在に至る

>> 重要な兼職の状況

安田会計事務所 所長
 スギホールディングス株式会社 社外監査役
 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役
 コンドーテック株式会社 監査等委員である取締役
 株式会社物語コーポレーション 社外取締役

〔選任理由および期待される役割の概要〕

安田加奈氏を社外取締役候補とした理由は、同氏は安田会計事務所所長としてのご経験を通じて会計士、税理士としての豊富な知見を有しております。これらに基づき、独立社外取締役として3期3年にわたり当社の経営、特に財務、税務について専門的、客観的な立場から有用なご意見、ご指導を頂いております。当社の持続的成長と企業価値向上の観点から、安田氏には当社の成長戦略の策定と経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

やまもと

みつこ

山本光子

(1957年1月1日生)

所有する
当社株式の数

0株

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 3 月 ウーマンスタッフ株式会社入社
 1985年 4 月 同社取締役営業本部長
 1998年 9 月 同社専務取締役
 2016年 7 月 テンプスタッフ株式会社と統合
 同社取締役専務執行役員
 2017年 7 月 パーソルテンプスタッフ株式会社に社名変更
 2019年 7 月 同社取締役
 2020年 7 月 同社相談役（常勤）現在に至る
 2021年 6 月 当社社外取締役 現在に至る

>> 重要な兼職の状況

パーソルテンプスタッフ株式会社 常勤相談役
 学校法人名城大学 監事

〔選任理由および期待される役割の概要〕

山本光子氏を社外取締役候補とした理由は、同氏はパーソルテンプスタッフ株式会社における企業経営者としての長年のご経験と特に労務管理についての豊富な知見を有しております。これらに基づき、独立社外取締役として当社の経営、特に人事・労務について専門的、客観的な立場から有用なご意見、ご指導を頂いております。当社の持続的成長と企業価値向上の観点から、山本氏には当社の成長戦略の策定と労務管理、監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小出健太氏は2022年5月27日開催予定の孝感中発六和汽车零部件有限公司の株主総会で同社の董事長を辞任する予定であります。
3. 米倉浩司氏は2022年6月開催予定の中發工業股份有限公司の株主総会で同社の董事長に就任する予定であります。
4. 矢澤文希氏は2022年5月27日開催予定の孝感中発六和汽车零部件有限公司の株主総会で同社の董事長に就任する予定であります。
5. 当社は安田加奈、山本光子の両氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。また安田加奈、山本光子両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で同様の契約を継続する予定であります。
6. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中、内容を取締役会で決議の上これを更新する予定であります。
7. 山本光子氏の戸籍上の氏名は安藤光子であります。
8. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 安田加奈、山本光子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
- (2) 安田加奈氏は、公認会計士および税理士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 安田加奈氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、3年であります。
- (4) 山本光子氏は、労務管理、人材派遣の豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (5) 山本光子氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、1年であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしましたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

いな がき

稲垣

あき ひろ

昭弘

(1961年3月11日生)

所有する
当社株式の数

3,810株

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2008年10月 当社調達部長
2015年6月 当社執行役員
2018年6月 当社常務執行役員
2019年6月 当社専務取締役
2021年10月 当社取締役執行役員
2022年4月 当社取締役 現在に至る

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 稲垣昭弘氏は2022年6月9日開催予定の中発販売株式会社第56回定時株主総会で同社の取締役社長に就任する予定であります。
3. 稲垣昭弘氏は2022年6月9日開催予定の株式会社リーレックス第11回定時株主総会で同社の取締役社長に就任する予定であります。

第4号議案

社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2020年6月16日開催の第97回定時株主総会において年額1億8,000万円以内に（うち社外取締役分5百万円以内）とご承認を頂いております。今般、コーポレートガバナンスの一層の強化のため、社外取締役が取締役会の諮問機関である任意の各委員会の主要な構成員となり、当社における役割が増大することから、取締役の報酬額の総額（年額1億8,000万円以内）は変更せず、社外取締役の報酬額を1,800万円以内に改定したいと存じます。

また、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

ご参考

取締役候補者の専門性と経験・会社が期待する役割

候補者 番号	性 別		氏 名	企業経営	CSR法務	海外事業	モノづくり (生産・品質)	技術	営業	財務	人事
1	男 性	再 任	こ い で けん た 小出健太	●	●	●	●	●		●	●
2	男 性	新 任	よ ね く ら こ う じ 米倉浩司	●	●	●	●	●	●		
3	男 性	新 任	や ざ わ ふ み き 矢澤文希	●	●	●				●	●
4	女 性	再 任 社 外 独 立	や す だ か な 安田加奈	●	●					●	
5	女 性	再 任 社 外 独 立	や ま も と み つ こ 山本光子	●	●						●

ご参考

現任監査役の専門性と経験・会社が期待する役割

性 別	氏 名	企業経営	CSR法務	海外事業	モノづくり (生産・品質)	技術	営業	財務	人事
男 性	ま せ みのる 間 瀬 実	●	●	●	●			●	●
男 性	や ま も と ひ で き 山 本 秀 樹	●	●					●	
男 性	こ ん どう よ し ひ と 近 藤 禎 人	●			●	●			
男 性	な か む ら も と し 中 村 元 志	●		●	●	●			●

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループ主要取引先の自動車の生産台数は、新型コロナウイルスの影響により増減の大きな変動を受けましたが、前年度を大きく上回る結果となりました。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高が前期に比べ74億8千9百万円増収（10.0%増）の821億4千4百万円となりました。売上高のうち約16億円は鋼材高騰の売価反映と為替変動の影響であり、実質的な増収額は約58億円となりました。

損益の状況につきましては、主要なお客様の生産台数の増加による増益要因に対して、想定を大きく上回る鋼材・物流費の高騰、資材費及び動力光熱費の価格上昇などのインフレ圧力がありましたが、全社一丸となった過去最高レベルの合理化改善により、営業利益は前期に比べ5億6千5百万円増益（44.9%増）の18億2千6百万円となりました。

経常利益は前期に比べ11億7千6百万円増益（52.1%増）の34億3千4百万円となり、営業利益増益額を上回る増益となりました。これは当年度末の為替レートが前年度末に比べ、大きく円安方向に振れたことが主要因です。当社はこれまで安定した収益確保、有利子負債の圧縮を基盤とした財務体質強化施策を計画的に推進してきた結果、基本的に自己資金によるグローバル資金体制を構築してまいりました。その結果、今期は、為替が円安方向に振れたこともあり、この自己資金分の評価換算差益が大きく営業外のプラス収益方向に寄与し、今回の経常利益増の結果につながりました。

なお、この経常利益額は当社にとって過去最高値を更新いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ5億5千2百万円増益（44.2%増）の18億1百万円となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、北米、日本における精密ばね製品の付加価値向上、中国における新製品受注、アジアにおける生産能力増強等に伴う設備投資を実施したことにより、総額36億円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金および借入金から充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

国内外の当社グループの主要な取引先の自動車生産台数は未だ不透明な部分はあるものの、当連結会計年度に比べ増加すると予想しております。一方、更なる鋼材・物流費の高騰、資材・動力光熱費の価格上昇が続くと考えられ、生産台数増による増益効果が打ち消され、収益的には厳しい環境が続くと予想しております。

当社といたしましては、それに対応するべく、より高付加価値な製品開発・販売の努力、生産性向上による労務費・稼働費低減、スクラップ低減等による原材料費低減などの更なる全社総費用原価改善施策の推進、加えて徹底的な固定費改善を推し進め、2022年4月27日公表通りの売上高増収、営業利益増益計画の達成を目指します。

今後も引き続き「中発Global Vision2025」達成に向け、主要なお客様の電動化戦略に対応したEV・FCV対応製品のラインナップ拡充、製品の高付加価値化、およびカーボンニュートラル環境への貢献、社会ニーズ対応を目指すSDGs化の推進を積極的に実施し、中長期経営計画の達成に向け努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分 \ 期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 (当連結会計年度)
売上高	83,017	83,394	74,655	82,144
営業利益	2,228	2,692	1,260	1,826
経常利益	2,791	2,989	2,258	3,434
親会社株主に帰属する当期純利益	1,785	1,640	1,248	1,801
1株当たり当期純利益	71円28銭	65円51銭	50円03銭	72円29銭
純資産	58,147	57,535	64,514	71,425
総資産	84,215	82,236	94,045	104,553

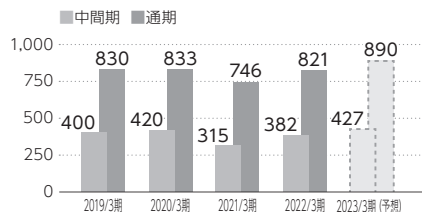
(注1) 当社は2021年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施しております。これに伴い、2019年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(注2) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

ご参考

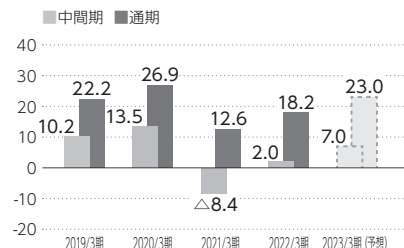
売上高

(単位：億円)



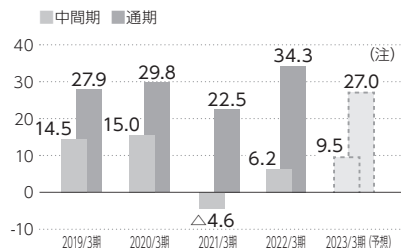
営業利益

(単位：億円)



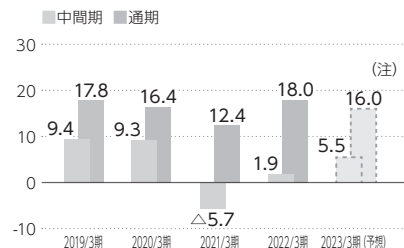
経常利益

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



(注) 経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、想定為替レートが当年度末より若干円高方向に振れる前提にたち、当年度実現した大幅な円安による営業外増益効果が消滅することから減益予想としております。

(5) 重要な子会社の状況

	会 社 名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
日本	中発運輸株式会社	愛知県	16百万円	100.00	製品等の輸送
	株式会社東郷ケーブル	愛知県	60百万円	65.41	ケーブルの製造
	株式会社セプラス	愛知県	33百万円	60.00	鍍金加工
	中発精工株式会社	愛知県	20百万円	100.00	精密ばねの製造
	中発販売株式会社	愛知県	60百万円	100.00	自動車用品等の製造販売、 建築用資材機器の加工
	株式会社岐阜中発	岐阜県	10百万円	100.00	ケーブルの製造
	株式会社エフ.イー.シーチェーン	静岡県	120百万円	50.00	自動車用品等の製造販売
	株式会社長崎中発	長崎県	430百万円	100.00	シャシばね・精密ばねの製造
	中発テクノ株式会社	青森県	10百万円	100.00	自動車部品の設計および開発、 設備の設計および製造
	株式会社リーレックス	愛知県	10百万円	100.00	リールの設計および開発
北米	CHUHATSU NORTH AMERICA, INC.	米国	2,500千 米ドル	100.00	シャシばね・精密ばね・ケーブル の製造販売
中国	昆山中発六和機械有限公司	中国	37,245千 中国元	80.00	ケーブルの製造販売
	昆山中和彈簧有限公司	中国	88,727千 中国元	75.00	精密ばね・ケーブルの製造販売
	天津中発華冠機械有限公司	中国	23,820千 中国元	76.70	ケーブルの製造販売
	天津中星汽車零部件有限公司	中国	30,000千 中国元	50.00	シャシばねの製造販売
	天津隆星彈簧有限公司	中国	40,000千 中国元	95.00	シャシばねの製造販売
	孝感中発六和汽車零部件有限公司	中国	75,000千 中国元	80.00	シャシばね・精密ばねの製造販売

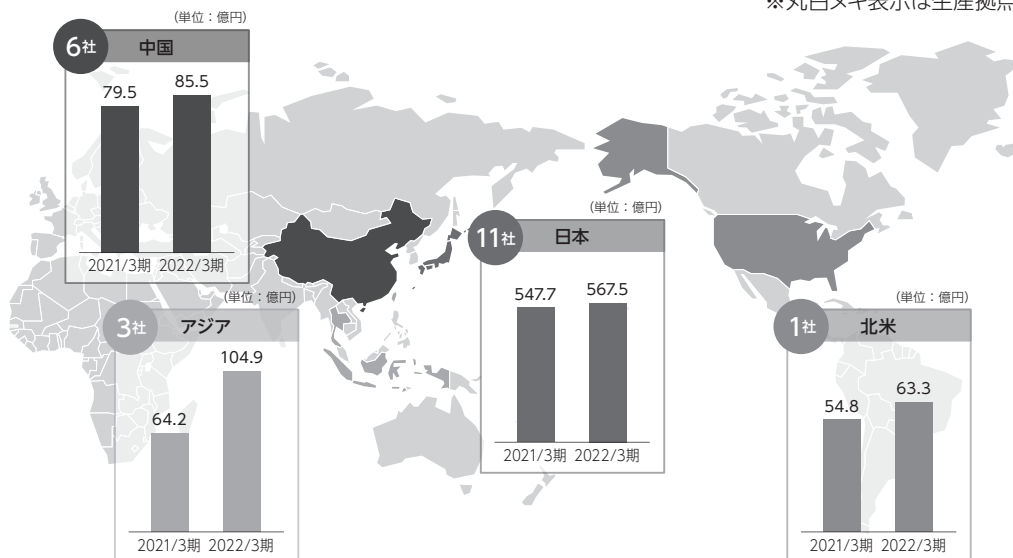
会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
アジア	PT.CHUHATSU INDONESIA	9,832百万 インドネシア・ルピア	88.45	シャシばね・精密ばねの製造販売
	中發工業股份有限公司	180百万 新台幣ドル	89.99	シャシばね・ケーブルの製造販売
	CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.	125百万 タイ・バーツ	96.00 (注)	シャシばね・精密ばね・ケーブルの製造販売

(注) 間接保有を含めた出資比率を記載しております。

ご参考

セグメント情報（売上高／拠点数）

※丸白ヌキ表示は生産拠点数を示す



(6) 主要な事業内容

当社グループは、次の製品の設計開発、製造および販売を主な事業としております。

製 品 区 分	主 要 製 品 名
シャシばね	<サスペンションスプリング> コイルばね、スタビライザ、重ね板ばね、トーションバー等
精密ばね	<各種精密ばね> 線ばね、薄板ばね、耐熱ばね、ニットメッシュばね等
ケーブル	<コントロールケーブル> ブレーキケーブル、オープナーケーブル、トランスミッションケーブル、 ドアロックケーブル等
その他	<自動車用品・建築用部品他> 自動車用品、建機用リール、産業用チェーン、 高窓開閉装置、車いす固定装置、鉄道用集電部品等

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
技術センター	愛知県
営業所	東日本営業所（栃木県）、西日本営業所（大阪府）
工場	本社工場、碧南工場、三好工場、藤岡工場（いずれも愛知県）

② 重要な子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
4,302名	35名減

(注) 従業員数には嘱託、パート、臨時従業員等（1,296名）を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,435名	24名減	45.1歳	20.3年

(注) 従業員には当社から社外への出向者（159名）、契約・シニア・派遣社員（176名）を含んでおります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,248百万円
株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローン（注1）	1,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,000百万円
株式会社三井住友銀行シンジケートローン（注2）	800百万円
株式会社愛知銀行	600百万円
株式会社名古屋銀行	500百万円
株式会社十八親和銀行（注3）	214百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
株式会社十六銀行	100百万円
岡崎信用金庫	19百万円
株式会社大垣共立銀行	17百万円

(注1) 株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする協調融資であります。

(注2) 株式会社三井住友銀行シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする協調融資であります。

(注3) 株式会社親和銀行は、2020年10月1日に十八銀行を吸収合併し、株式会社十八親和銀行に商号変更しました。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

80,000,000株

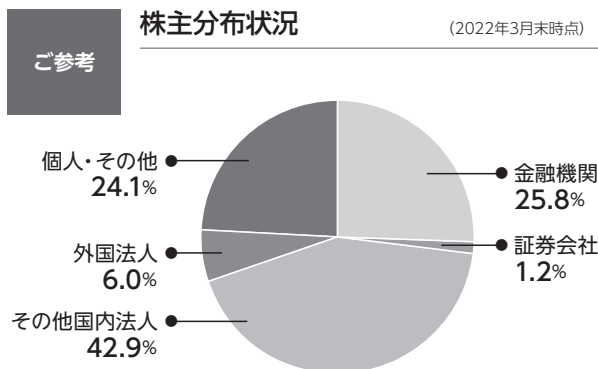
(2) 発行済株式総数

25,542,396株（自己株式623,298株を含む）

(3) 株主数

5,334名

(4) 大株主



株 主 名	持 株 数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	6,159千株	24.71%
愛知製鋼株式会社	1,915千株	7.68%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	1,461千株	5.86%
中発取引先持株会	1,275千株	5.11%
株式会社三井住友銀行	1,042千株	4.18%
株式会社三菱UFJ銀行	933千株	3.74%
東京海上日動火災保険株式会社	702千株	2.81%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	620千株	2.48%
中発従業員持株会	465千株	1.86%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	392千株	1.57%

(注1) 持株比率は、自己株式（623,298株）を控除して計算しております。

(注2) 当社は2021年4月1日を効力発生日とし、当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。また、同日定款変更を行い、発行可能株式総数を80,000,000株に変更しました。

Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
高 江 暁	※取締役社長	経営管理（IT企画）本部長、監査室 領域長 株式会社長崎中発 取締役社長 中発工業股份有限公司 董事長
小 出 健 太	※取締役副社長	経営管理（総合企画、人事総務）本部長、人事総務部 領域長 孝感中発六和汽車零部件有限公司 董事長
柴 晴 彦	取締役執行役員	技術・品質 本部長 技術管理部、技術・開発部 領域長 中発テクノ株式会社 取締役社長
稲 垣 昭 弘	取締役執行役員	営業、調達 本部長
安 田 加 奈	取締役	公認会計士、税理士 安田会計事務所 所長 スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 コンドーテック株式会社 監査等委員である取締役 株式会社物語コーポレーション 社外取締役
山 本 光 子	取締役	パーソルテンプスタッフ株式会社 相談役 学校法人名城大学 監事
間 瀬 実	常勤監査役	
山 本 秀 樹	監査役	公認会計士、税理士 公認会計士山本秀樹事務所 所長 株式会社アルファコンサルティング 代表取締役社長 アルファ税理士法人 代表社員 株式会社岐阜造園 社外取締役
近 藤 禎 人	監査役	トヨタ自動車株式会社 モノづくり開発センター センター長 大豊工業株式会社 社外監査役
中 村 元 志	監査役	愛知製鋼株式会社 代表取締役副社長

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役 安田加奈、山本光子の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 山本秀樹、近藤禎人および中村元志の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、安田加奈、山本光子および山本秀樹の3氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
3. 取締役 安田加奈、監査役 山本秀樹の両氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2022年1月1日付で、役員の担当役職名を明確にするため、機能統括を「本部長」、組織担当を「領域長」に呼称変更しました。
5. 柴晴彦、稲垣昭弘両氏の会社における地位の呼称は2021年10月1日付けで取締役執行役員に変更されました。
6. 取締役 三浦俊宏氏は2021年6月17日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任致しました。
7. 常勤監査役 山口孝之氏は2021年6月17日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって辞任致しました。

(2) 取締役の報酬等に関する決定方針

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成される。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指数（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給する。

目標となる業績指数とその値は、ビジネスプランと整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、社外取締役の意見を踏まえた見直しを行うものとする。

④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、前述の基本報酬と業績連動報酬の決定方針に従って算出された結果に準じて具体的な割合を決定するものとする。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

なお、本方針については、2021年2月26日開催の取締役会においてあらかじめ決議する内容について社外取締役、社外監査役から適切な助言を受けたのちに決議しております。また、当連結会計年度の取締役の報酬等は当該方針にそって2021年6月17日開催の取締役会において代表取締役である高江曉氏に一任しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	117,485千円 (3,125千円)	31,444千円 (750千円)	— (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	15,640千円 (2,160千円)	5,230千円 (540千円)	— (—)

- (注) 1. 上表には2021年6月17日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）と辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬にかかる業務指標は各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額としております。その営業利益の実績は18.2億円であります。当該指標を選択した理由は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして当該指標が十分に機能すると取締役会が判断したためであります。
3. 取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月16日開催の第97回定時株主総会において年額1億8,000万円以内に（うち社外取締役分5百万円以内）と決議されております。なお、当該決議を行った際の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2020年6月16日開催の第97回定時株主総会において年額3,600万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長高江曉に対し各取締役の基本報酬の額と賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案し、各取締役の担当部門の評価を行うのは代表取締役が適していると取締役会が判断したためであります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金240万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

(5) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 安田会計事務所、スギホールディングス株式会社、株式会社ゲオホールディングス、コンドーテック株式会社、株式会社物語コーポレーション、パーソルテンプスタッフ株式会社、公認会計士山本秀樹事務所、株式会社アルファコンサルティング、アルファ税理士法人、株式会社岐阜造園および学校法人名城大学と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- トヨタ自動車株式会社とは、自動車部品に関する取引を行っております。
なお、同社は当社の大株主であり、また主要な取引先であります。
- 大豊工業株式会社とは、自動車部品に関する取引を行っております。
- 愛知製鋼株式会社とは、原材料に関する取引を行っております。なお、同社は当社の大株主であります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

- 近藤禎人氏は、当社の主要な取引先であるトヨタ自動車株式会社の使用人の三親等以内の親族であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況	
	取締役会	監査役会
安田加奈	12回開催中12回出席	—
山本光子 (2021年6月就任)	10回開催中10回出席	—
山本秀樹	12回開催中12回出席	13回開催中13回出席
近藤禎人	12回開催中10回出席	13回開催中11回出席
中村元志	12回開催中12回出席	13回開催中13回出席

社外取締役および社外監査役はそれぞれ、定期的に開催される取締役会または監査役会に出席し、長年にわたる経営者、公認会計士または税理士としての見地から、適宜発言を行っております。

Ⅳ 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額	32百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額は、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額の合計であります。
3. 海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。

その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

V 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次の内容を決議しております。

1. 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、取締役が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ② 取締役会、経営会議、その他全社会議が意思決定を行い、相互牽制機能を持たせます。
- ③ 社長を議長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めます。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備・運用し、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 文書取扱規定に従い取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し保存します。取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- ② 年次報告書等により社外に開示する情報は、開示委員会で重要情報の網羅性および適正性を確保します。

3. 損失の危険に関する規定その他の体制

- ① 稟議決裁制度、予算制度により業務および予算の執行についての適正判断を行います。
- ② コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出業務等に係るリスクについては、それぞれの管理部署が、リスク状況の監視および全社的対応を行います。新たに生じたりリスクについては経営会議においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、環境の変化に対応したリスク管理を行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は取締役、執行役員、従業員が共有する全社方針および全社目標を定めます。
- ② 機能統括担当の職務権限と担当業務を明確にします。
- ③ 機能統括担当を議長とした全社会議体を設置します。また全社会議体の上位に位置する経営会議は、全社重要事項の審議・決定と、全社会議体の進捗状況をフォローします。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。その徹底を図るため総合企画部が全社を横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行います。
- ② 監査室は、それぞれの管理部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に内部統制委員会に報告します。
- ③ 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営します。

6. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規定に基づき、グループ全体の管理レベルの維持・向上ができる体制を整備します。
- ② 関係会社へ取締役または監査役を派遣し、関係会社の業務執行を監視、牽制します。
- ③ 関係会社のコンプライアンス体制整備を支援し、連携をとり問題把握と解決を行います。
- ④ 関係会社の業務執行に関する重要事項については、当社へ事前報告を求めることとします。
- ⑤ 当社の関係部署は定期的に関係会社から事業計画等の報告を受け、業務の適正性を確認します。

7. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役からの要請に応じ、必要に応じて専属のスタッフを配属し、監査業務を補助するものとします。
- ② 専属スタッフの処遇については監査役会の意見を尊重します。
- ③ 専属スタッフは、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令は及ばないものとします。

8. 当社および関係会社の取締役および従業員等が監査役に報告するための体制

- ① 当社および関係会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、遅滞なく監査役へ報告するものとします。
- ② 当社および関係会社の取締役、執行役員、従業員は、定期的または随時監査役に対し業務報告するものとします。
- ③ 監査役が、関係会社の業務執行について報告を求めたときは、関係会社の取締役、従業員等または関係会社から報告を受けた当社の取締役、執行役員、従業員等は、監査役に速やかに報告するものとします。
- ④ 監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が重要な全社会議体に出席し、重要書類を閲覧できる体制を整えます。
- ② 監査役が関係会社も含む社内各部巡回による監査を実施できる体制を整えます。
- ③ 監査役と監査室・会計監査人との連携を図ります。
- ④ 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える公認会計士、コンサルタント等外部アドバイザーを任用するなど、必要な監査費用を認めるものとします。

当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンス

当社では、内部統制委員会を定期的開催し、また、各部署のコンプライアンス担当者による会議および関係会社との連絡会を通じて、グループ全体のコンプライアンスの状況を確認しております。

2. リスク管理

当社では、各機能部署を担当としてリスク管理を実施するとともに、新たに生じたリスクについては、経営会議や内部統制委員会等において共有化し、環境の変化に対応したリスク管理を行っております。

3. 関係会社管理

当社では、関係会社に対し、法令や社内規定への指導や支援を行うとともに、経営状況フォロー、月次連絡会等を通じて、関係会社の収益改善や課題への対応支援を実施し、適切な管理に努めております。

4. 取締役の職務執行

当社では、毎月1回定例取締役会を開催し、取締役会規則に従って業務執行の報告、並びに、決議事項を審議し決議を行うとともに、その進捗について適切な監督を行っております。

5. 監査役の監査体制

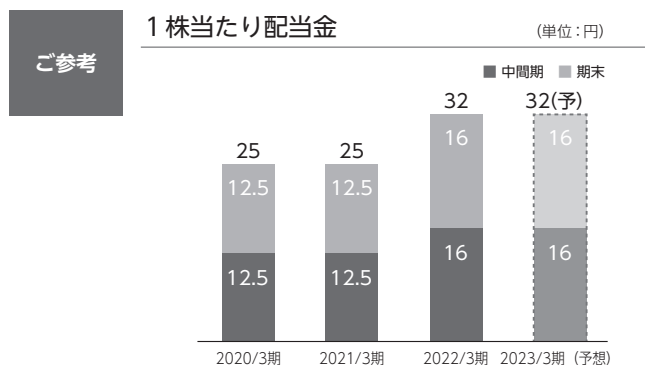
当社では、監査役は、取締役会および経営会議など重要な会議への出席のほか、稟議書や関係会社事前伺等の閲覧および子会社への往査により、取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役と重要な業務執行についての意見交換を行うほか、会計監査人および内部監査部門との定期的な情報交換を行い連携強化に努めております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期安定的な配当の維持を基本に、業績および配当性向などを総合的に判断して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営体質の強化・充実への投資、ならびに今後の事業展開のための投資に充当していきたいと考えております。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当期の配当金につきましては、2022年4月27日開催の取締役会において、当社普通株式1株につき16円とし、効力発生日を2022年5月31日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき32円となります。



(注) 当社は2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い2020年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当金を算定しております。

記載金額および数値は1株当たり当期純利益を除き表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
(資産の部)	百万円
流動資産	39,581
現金及び預金	7,869
受取手形及び売掛金	14,048
電子記録債権	2,350
商品及び製品	4,425
仕掛品	1,526
原材料及び貯蔵品	7,476
未収入金	574
その他	1,348
貸倒引当金	△37
固定資産	64,971
有形固定資産	30,112
建物及び構築物	5,896
機械装置及び運搬具	10,525
土地	9,435
建設仮勘定	3,065
その他	1,190
無形固定資産	209
その他	209
投資その他の資産	34,649
投資有価証券	24,759
長期前払費用	578
繰延税金資産	224
退職給付に係る資産	8,854
その他	287
貸倒引当金	△55
資産合計	104,553

科 目	金 額
(負債の部)	百万円
流動負債	18,370
支払手形及び買掛金	9,938
電子記録債務	1,509
短期借入金	1,948
1年内返済予定の長期借入金	114
リース債務	106
未払金	756
未払費用	1,505
未払法人税等	448
賞与引当金	1,531
役員賞与引当金	74
製品保証引当金	21
その他	414
固定負債	14,757
長期借入金	4,636
リース債務	169
繰延税金負債	8,313
役員退職慰労引当金	176
退職給付に係る負債	1,232
資産除去債務	133
その他	95
負債合計	33,128
(純資産の部)	
株主資本	48,704
資本金	10,837
資本剰余金	11,056
利益剰余金	27,482
自己株式	△672
その他の包括利益累計額	18,398
その他有価証券評価差額金	15,067
為替換算調整勘定	680
退職給付に係る調整累計額	2,650
非支配株主持分	4,322
純資産合計	71,425
負債純資産合計	104,553

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		82,144
売上原価		71,922
売上総利益		10,222
販売費及び一般管理費		8,395
営業利益		1,826
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	631	
為替差益	818	
助成金収入	223	
その他	73	1,765
営業外費用		
支払利息	31	
固定資産除売却損	51	
遊休資産減価償却費	26	
その他	47	157
経常利益		3,434
特別損失		
減損損失	24	24
税金等調整前当期純利益		3,410
法人税、住民税及び事業税	756	
法人税等調整額	499	1,255
当期純利益		2,155
非支配株主に帰属する当期純利益		353
親会社株主に帰属する当期純利益		1,801

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日残高	10,837	11,056	26,391	△671	47,614
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△710		△710
親会社株主に帰属する当期純利益			1,801		1,801
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,091	△0	1,090
2022年3月31日残高	10,837	11,056	27,482	△672	48,704

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日残高	12,261	△442	1,115	12,934	3,966	64,514
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△710
親会社株主に帰属する当期純利益						1,801
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,806	1,123	1,534	5,464	355	5,820
連結会計年度中の変動額合計	2,806	1,123	1,534	5,464	355	6,910
2022年3月31日残高	15,067	680	2,650	18,398	4,322	71,425

計算書類

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	21,339	流動負債	12,381
現金及び預金	2,771	電子記録債務	930
受取手形	9	買掛金	7,517
電子記録債権	2,090	短期借入金	500
売掛金	9,297	1年内返済予定の長期借入金	500
製品	1,381	リース債務	69
仕掛品	773	未払金	232
原材料及び貯蔵品	2,451	未払費用	1,011
前払費用	100	未払法人税等	101
短期貸付金	626	預り金	136
未収入金	1,316	賞与引当金	1,221
未収還付税金	261	役員賞与引当金	42
その他	259	その他	117
貸倒引当金	△0	固定負債	11,399
固定資産	59,262	長期借入金	4,500
有形固定資産	14,986	リース債務	104
建物	2,923	繰延税金負債	6,616
構築物	271	退職給付引当金	87
機械装置	3,924	役員退職慰労引当金	20
車両運搬具	79	資産除去債務	70
工具器具備品	311	その他	0
土地	6,155	負債合計	23,780
建設仮勘定	1,320	(純資産の部)	
無形固定資産	170	株主資本	41,805
ソフトウェア	128	資本金	10,837
その他	41	資本剰余金	11,128
投資その他の資産	44,105	資本準備金	11,128
投資有価証券	4,606	利益剰余金	20,512
関係会社株式	25,362	利益準備金	2,709
関係会社出資金	3,315	その他利益剰余金	
関係会社長期貸付金	6,188	圧縮記帳積立金	348
長期前払費用	107	別途積立金	7,402
前払年金費用	4,412	繰越利益剰余金	10,052
その他	113	自己株式	△672
貸倒引当金	△1	評価・換算差額等	15,015
資産合計	80,601	その他有価証券評価差額金	15,015
		純資産合計	56,820
		負債純資産合計	80,601

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		48,321
売上原価		43,392
売上総利益		4,929
販売費及び一般管理費		4,688
営業利益		240
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	1,882	
為替差益	653	
助成金収入	151	
その他	89	2,800
営業外費用		
支払利息	10	
賃貸資産減価償却費	34	
固定資産除売却損	32	
遊休資産減価償却費	26	
その他	27	131
経常利益		2,909
特別損失		
関係会社株式評価損	756	
減損損失	0	757
税引前当期純利益		2,152
法人税、住民税及び事業税	122	
法人税等調整額	460	582
当期純利益		1,569

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
				圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日残高	10,837	11,128	2,709	359	7,402	9,182	19,652
事業年度中の変動額							
圧縮記帳積立金取崩				△11		11	－
剰余金の配当						△710	△710
当期純利益						1,569	1,569
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△11	－	870	859
2022年3月31日残高	10,837	11,128	2,709	348	7,402	10,052	20,512

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
2021年4月1日残高	百万円 △671	百万円 40,947	百万円 12,200	百万円 53,148
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金取崩		－		－
剰余金の配当		△710		△710
当期純利益		1,569		1,569
自己株式の取得	△1	△1		△1
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			2,814	2,814
事業年度中の変動額合計	△0	858	2,814	3,672
2022年3月31日残高	△672	41,805	15,015	56,820

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 潤 ㊞

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 有 久 衛 ㊞

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央発條株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央発條株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 本 潤	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 有 久 衛	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央発條株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し

適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所並びに工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

中央発條株式会社 監査役会

常勤監査役	間 瀬 実	㊞
社外監査役	山 本 秀 樹	㊞
社外監査役	近 藤 禎 人	㊞
社外監査役	中 村 元 志	㊞

以 上

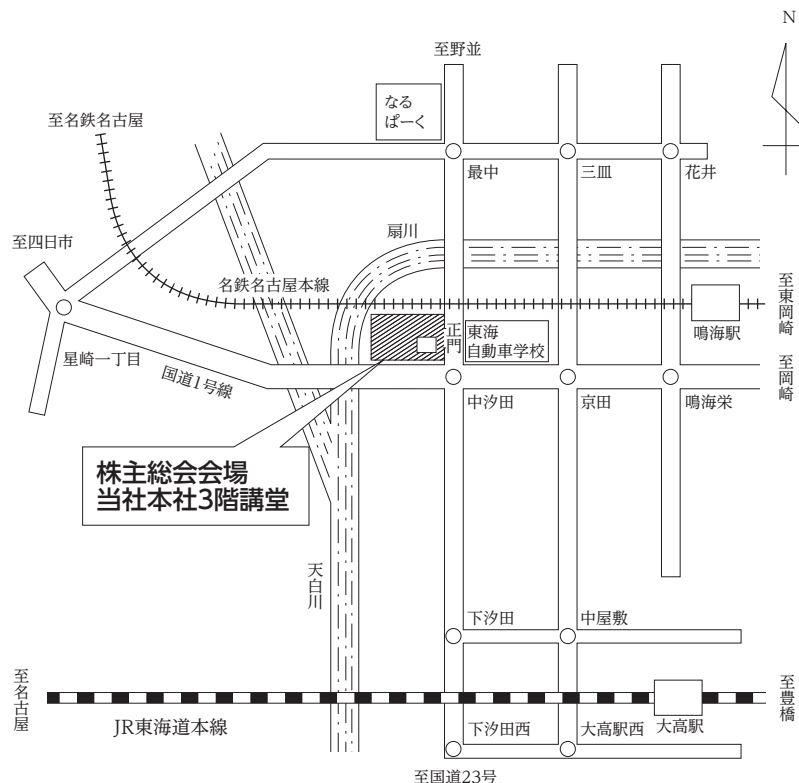
株主総会会場ご案内略図

会 場 / 中央発條株式会社 本社3階 講堂

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 TEL (052) 623-1111 (総合案内)

交通機関 / 名鉄名古屋本線 「鳴海駅」下車 徒歩10分

名古屋市バス 鳴海11号系統「中汐田」下車 徒歩3分 新瑞12号系統 } 「名鉄鳴海」下車 徒歩10分
鳴海12号系統「上汐田」下車 徒歩1分 鳴子15号系統 }



ご案内

駐車場は当社本社構内にご用意いたします。

中央発條株式会社

